

JCBA

No.181 Nov. 2023

Japan Customs Brokers Association



CONTENTS

- 2 関税局長との意見交換会
- 5 令和5年度第4回理事会の開催
- 6 事務局連絡会議の開催
- 7 IFCBA理事会の開催
- 8 令和5年度「通関業の日」記念日式典
- 11 「ダイバーシティと女性活躍に関する講演・対談会」の開催
- 12 通関業会だより
- 17 各通関業会業務報告

関税局長との意見交換会

(一社)日本通関業連合会は、9月15日(金)に霞山会館において、連合会役員と関税局長との意見交換会を開催しました。

意見交換会には、江島関税局長をはじめ関税局幹部のご出席を得て、岡藤日本通関業連合会会長以下、各役員と各地区通関業会の現況等について意見交換が行われました。

岡藤会長及び江島関税局長の挨拶並びに意見交換会の概要は、以下のとおりです。

岡藤会長ご挨拶

本日は、公務ご多忙のところ、江島関税局長をはじめ関税局の幹部の皆様方にご出席を賜り、心から御礼を申し上げます。

ご当局の皆様には、平素より当連合会並びに各地区通関業会の事業等につきまして、ご理解とご指導を賜りまして、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

江島関税局長におかれましては、関税局で勤務されるのは初めてと伺っておりますが、どうかご指導をよろしく申し上げます。

私は4年前に鈴木前会長からバトンを引き継ぎ、連合会の会長に就任し、3期目に入ったところです。この4年間で振り返りますと、就任直後に新型コロナのパンデミックという未曾有の事態に直面し、思うような業会活動も出来ない状態に至りました。去る5月、新型コロナが5類感染症に見直しが行われまして、漸く普通の活動が行えるようになり、嬉しく思っているところです。

一方で、コロナ禍の3年半は、業界にとって大きな変革の時期であったと思っています。

現場の通関士は、コロナという未知のウイルスに直面しながらも、「物流を止めない」という使命感を持って、業務に当たってくれました。その姿には、

一企業の経営者として、また連合会会長として、頭の下がる思いでした。通関業・通関士がエッセンシャルサービス、エッセンシャルワーカーであるということ、是非国民に知っていただきたいと強く思った次第です。

コロナ禍により各種行動規制が敷かれ、出社人数の削減などが求められ、通関士の在宅勤務が切実な問題となりましたが、関税局の迅速な判断により、通関士の在宅勤務に対する弾力的運用や通達改正が行われ、制度化されたことは、BCP対策の観点からも大変有益な改正であったと思います。関税局のご配慮に対し、改めて感謝申し上げます。

在宅勤務の導入の際に問題となったのがデジタル化の遅れでありました。ご承知のとおり、通関業のプラットフォームはNACCSですが、前後の手続きは依然として紙ベースが中心のやり取りとなっています。このため、在宅勤務で行う業務も限定的となっているのが実態かと思っています。デジタル化により通関士の業務を効率化し、より高度な業務を熟すことにより、通関士の役割を高めることが今後の課題ではないかと考えています。

コロナ禍は、巣ごもり需要の拡大により越境EC貨物の急増という状況をもたらしました。我々通関業にとって、新規の業務が増えることはビジネスチャンスでもあるわけですが、当該SP貨物などを利用し

て、不正輸入や脱税を行う事例も多いことから、特にAEO通関業者にとってはリスクの多い貨物となっています。ご当局には、税関のパートナーとしての位置づけであるAEO通関業者が、ビジネスチャンス逃すことなく越境EC貨物を安心して扱えるような柔軟な制度運用をお願いしたいと思います。

昨年1月、地域的な包括的経済連携・RCEPが発効いたしました。これにより、我が国の貿易総額に占めるEPA/FTAのカバー率も8割を超える状況となりました。我が国産業の輸出競争力を高め、貿易を拡大することがEPAの目的でもありますので、通関業・通関士が確りと役割を果たして参りたいと思います。

以上、いろいろ申し上げましたが、過去に経験したこともないコロナ禍を経て、連合会として重点的に取り組んでいる3点について、説明したいと思います。

まず1点目は、「通関業は通関士という人材なくして発展もない。」ということです。連合会では、通関士の専門性向上を支援していこうということで、高度な専門研修の新設やセミナーの開催に取り組んでいるところです。「通関士セミナー」の開催に当たりましては、関税局から講師の派遣等、多大なご支援、ご協力をいただきました。感謝申し上げます。今年度もセミナーの開催を計画しておりますので、引き続きご支援をよろしくお願いいたします。また、通関士が専門性向上に取り組むインセンティブとして、仮称ではありますが「マイスター通関士制度」の導入について、調査研究を行っているところです。課題も多くありますが、是非とも形のあるものにしたいと考えておりますので、引き続きご指導をよろしくお願いいたします。

2点目は、優秀な人材を採用するためには、通関業が働き易く、魅力溢れる業界である必要があります。Z世代と言われる若い人たちは、所謂日本的な会社を敬遠する傾向にあるようです。性別や国籍、あるいは年齢などに関わりなく、個人として尊重され、持てる力を発揮できる、すなわちダイバーシティ

経営を推進し、働き方改革に積極的な企業が選ばれる時代に来ています。連合会では、従前の女性通関士活躍事業を発展的に解消し、2021年3月、「ダイバーシティ推進部会」を新設しました。これまでに、部会の活動指針であるアクションプランを策定し、啓発用ポスターの原案を公募するなどの活動を行ってきています。ダイバーシティは経営層及び現場にわたる意識改革でもありますので、地道な活動となりますが、ご当局のご支援をよろしくお願いいたします。

3点目は、人材確保の前提として、通関業・通関士の認知度を向上させる必要があります。

昨年度、税関発足150周年記念事業として関税局、東京通関業会などと共催で実施した「大学生フォーラム」は、認知度向上の面からも非常に有益な事業であったと思っています。記念事業という単発事業で終わらせるのは勿体ないとの思いから、前任の荒巻事務管理室長に継続開催を強く要望したところ、早速行動していただきありがとうございます。

本日は、全国から各地の通関業会会長・理事長にも参加いただいております。年に一回の意見交換会ですが、終了後の懇談会を含めまして有意義な意見交換となりますよう祈念致しまして、冒頭私の挨拶とさせていただきます。

本日はよろしくお願いいたします。



江島関税局長ご挨拶

この度、関税局長を拝命した江島です。

岡藤会長をはじめ、役員の方々、会員の皆様におかれましては、日頃から関税政策・税関行政に対して、ご支援・ご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

また、本日、このような貴重な機会をいただき、ありがとうございます。

近年、税関及び通関業会を取り巻く環境は、Eコマースの利用拡大に伴う輸入貨物の増加、経済安全保障上の脅威への対処、社会のデジタル化の進展、AIをはじめとする技術革新などにより、大きく変化しております。

このような中で、Eコマースの利用拡大に伴う輸入貨物の増加に対しては、本年10月から輸入申告者の住所及び氏名を輸入申告項目に追加するほか、輸入申告者の意義の明確化をすることで、水際取締りの実効性の確保及び適正な課税を実現することとしております。

次に、経済安全保障上の脅威への対処について、関税局・税関においては、軍事転用のおそれがある製品や技術の流出につながる不正輸出の防止の観点から、情報の収集・分析の強化に取り組むとともに、適正な輸出通関の徹底を図ることとしております。通関業者の皆様におかれましても、税関への輸出申告に当たり、輸出規制に該当するか否かの確認を適切に実施していただきますようお願いいたします。

また、岡藤会長のご挨拶にもありましたとおり、日本通関業連合会におかれましては、来年3月に第2回として開催する「国際物流と貿易の未来を考える学生フォーラム」について、関税局とともに開催に向け準備を進めていただいていると承知しております。こういった機会を通じて若者との接点を増や

し、参加した学生の方々が、通関業界や税関行政への理解を深め、国際物流の分野への関心を抱くことを通じて、貿易に関わる仕事に様々な人材を取り込んで、通関業界及び税関が共に発展していくことにつながることを期待しております。

様々な環境の変化があっても、通関業者の皆様が税関にとっての重要なパートナーであることは不変だと考えております。今後も時代の変化に対応しつつ、貴連合会及び会員の皆様からお寄せいただく声に耳を傾け、関税政策・税関行政を運営してまいります。

以上、簡単ではございますが、日本通関業連合会の一層のご発展、会員の皆様、本日ご出席の皆様の益々のご健勝を祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

意見交換の概要

江島関税局長のご挨拶に引き続き、各地区通関業会の会長・理事長から各業会の現況や業界アンケート結果、トピックス等について紹介し、意見交換が行われました。



令和5年度

第4回理事会の開催

(一社)日本通関業連合会は、令和5年度第4回理事会を9月15日(金)に霞山会館において開催しました。

理事会は、定款の規定により、岡藤会長が議長を務め、次の議案について審議が行われ、原案どおり承認可決されました。

また、令和5年度事業計画の進捗状況等についての報告がされました。

付議事項

議案 ・令和5年度「通関業の日」記念日行事に関する件(会長特別表彰被表彰者等の選定について)

報告事項 ・令和5年度事業計画の進捗状況について



事務局連絡会議の開催



(一社)日本通関業連合会は、9月5日(火)に各地区通関業会の専務理事及び事務局長のご出席を得て、令和5年度の事務局連絡会議を開催しました。

会議では、「令和5(事業)年度の活動方針及び現状について」ということで、各地区通関業会から

令和5年度の活動状況等について報告していただき、意見交換を行いました。

また、「ダイバーシティ推進活動の取組みについて」では、ダイバーシティの推進活動を行っていく上で、連合会と各地区通関業会の連携や協力体制の在り方について意見交換を行いました。



IFCBA理事会 が開催されました

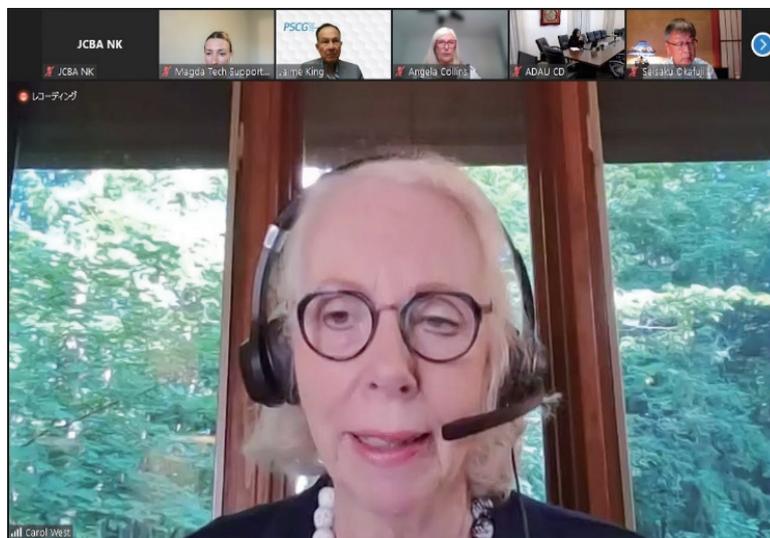
2023年8月28日（月）午後9時から午後12時00分までの間、IFCBA理事会がバーチャルミーティング方式で開催されました。

会議にはIFCBA加盟団体22カ国中17カ国*から36名が参加し、各国における現在の優先活動事項や課題等について報告が行われ、情報共有されました。

日本からは一般社団法人日本通関業連合会の岡藤正策会長（本年4月よりIFCBA常務理事

に就任）及び同事務局の北村直彦総務部長が出席し、会議における各国メンバーによるプレゼンテーションでは、岡藤会長が「日本通関業連合会における重点的取組み事項」について発表を行いました。

会議資料については、一般社団法人日本通関業連合会ホームページ（会員専用ページ）に掲載しておりますのでご覧ください。



写真：議事を進行するキャロル・ウェストIFCBA事務局長と議論に加わる岡藤正策会長

*参加国：アンゴラ、アルゼンチン、豪州、カナダ、中国、ギリシャ、インド、イタリア、ジャマイカ、日本、マラウイ、メキシコ、モザンビーク、フィリピン、タイ、米国、ウルグアイ。今回の会議には、新たにメンバーとなったガーナが参加。

令和5年度

「通関業の日」記念日式典

(一社)日本通関業連合会は、10月12日(木)に令和5年度「通関業の日」記念日式典をホテルグランドアーク半蔵門で執り行いました。

「通関業の日」は、平成29年10月8日の改正通関業法の施行を記念し、10月8日を「通関業の日」と制定し、本年度で6回目となります。

当日は、会長特別表彰の表彰式、北村エコノミックセキュリティ合同会社代表の北村 滋様による記念日講演会、そして4年ぶりの懇談会が開催され、多数の皆様のご参加をいただき盛大に執り行われました。

1. 「通関業の日」表彰式

午後4時から10分から、ホテルグランドアーク半蔵門の「トパーズ」において、「通関業の日」会長特別表彰の表彰式が行われました。

ダイバーシティの啓発ポスター(原案)の公募において、優秀な成績を収めた4名の方に表彰状を贈呈いたしました。

【表彰状】

- ・奥野 日菜 様 (株式会社築港)
- ・東京通関業会本関通関協議会HS女性部会 様
- ・上島 ゆり 様 (三井倉庫株式会社)
- ・和田 典子 様
(株式会社フジトランスコーポレーション)



奥野 日菜 様



東京通関業会本関通関協議会HS女性部会
金井 章子 様



上島 ゆり 様



和田 典子 様



2. 「通関業の日」記念日講演会

午後4時40分から午後6時10分の間、同ホテル「華」において「通関業の日」記念日講演会を開催いたしました。

講演会は、北村エコノミックセキュリティ合同会社代表の北村 滋様に講師をお願いしました。

北村様は、1980年に警察庁に入庁され、安倍首相秘書官、兵庫県警本部長、内閣情報官、国家安全保障局長・内閣特別顧問を歴任され、2021年に退官。また、2020年に米国政府から国防総省特別功労賞、

2022年にフランス政府からレジオン・ドヌール勲章オフィシエを受章され、現在は、北村エコノミックセキュリティ合同会社の代表に就任しております。

講演会では、「経済安全保障とは何か」と題して、国内外の国家安全保障戦略など事例を交えながら講演いただき、大変興味深く有意義な講演でありました。

講演会の聴講者は、財務省関税局幹部、関税局・税関OB、NACCSセンター様、通関業会の皆様など、約270名の方々が聴講されました。



北村 滋 様



3. 「通関業の日」懇談会

午後6時15分から懇談会を開催しました。

岡藤会長の挨拶の後、江島関税局長からご祝辞をいただき、元関税局長で現総合警備保障株式会社の特別顧問である青山幸恭様に乾杯のご発声をいただ

き、盛大かつ和やかに執り行われました。

約270名の皆様に参加していただき、にぎやかに続いた懇談会ですが、横浜通関業会の社会長の中締めでお開きとなりました。



岡藤会長



江島関税局長



「ダイバーシティと女性活躍に関する講演・対談会」の開催

(一社)日本通関業連合会は、10月11日(水)に輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社(NACCSセンター)との共催による「ダイバーシティと女性活躍に関する講演・対談会」を開催しました。

今回の企画は、NACCSセンターが進めている女性活躍推進に関する行動計画と日本通関業連合会が

進めているダイバーシティ推進の支援事業の一環として、共同開催することとしたものです。

梶谷様と渡辺様による講演及び対談は、女性が働くうえで苦勞されたことやキャリア形成におけるターニングポイントなど、まさに実体験に基づくお話であり、大変貴重で心に響く講演でありました。

【第1部】講演 15:00~16:00

(1) 梶谷氏による講演 (30分)

- 講演者：株式会社島津製作所常務執行役員
(人事・ダイバーシティ経営・健康経営担当)
梶谷 良野氏
- 演 題：「違いを認め、一人ひとりの強みを組織の力へ
島津のDE&I」



梶谷 良野 様

(2) 渡辺氏による講演 (30分)

- 講演者：国立大学法人熊本大学監事、日本通関業連合会理事
渡辺 啓子氏
- 演 題：「あなたが変われば、世界が変わる
～グローバル企業でチャレンジした私の経験から～」



渡辺 啓子 様

【第2部】講演者による対談 16:00~16:20

- テー マ：女性のキャリア形成について
- 対 談 者：梶谷 良野氏、渡辺 啓子氏
- モデレーター：NACCSセンター総務部人事課 辻 茜音氏



東京国際クルーズターミナル周辺をぶらぶら

(東京通関業会)

東京国際クルーズターミナルの客船の入港も増えてきて、青海・お台場地区も外国からの団体のお客さんの姿が目立ってきました。今回は東京国際クルーズターミナルとその周辺をぶらぶらしてみました。

東京国際クルーズターミナル

東京国際クルーズターミナルは、晴海客船ターミナルの受入能力の関係やレインボーブリッジ下を通過できない大型客船増加への対応のため、レインボーブリッジ手前に東京の新たな海の玄関口として建設されたものです。

・開業日：2020年9月10日

当初は7月14日、総トン数約17万トンの「スペクトラム・オブ・ザ・シーズ」が入港第1船と報道されましたが、新型コロナウイルス感染症の蔓延により中止となりました。

・係留施設：岸壁430m、水深-11.5m、

・ターミナルビル：鉄骨造り4階建て（高さ35m）、
延べ床面積約19,000m²

・主な施設：4階 送迎ラウンジ、屋外テラス（送迎デッキ）

3階、2階 CIQ検査スペース

使用してない時はイベントスペースとして利用できます。

1階 エントランスロビー

・客船の入港：2020年5隻、2021年2隻、2022年12隻、2023年43隻（～10月末）



東京港湾合同庁舎からの眺め。右下に税関の監視艇が見えます。

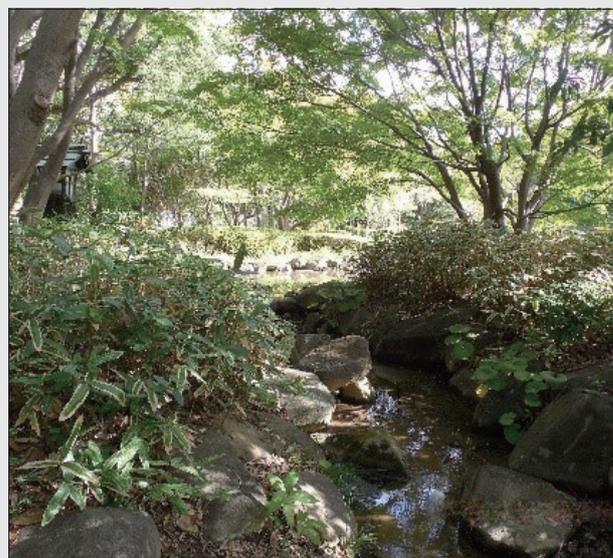
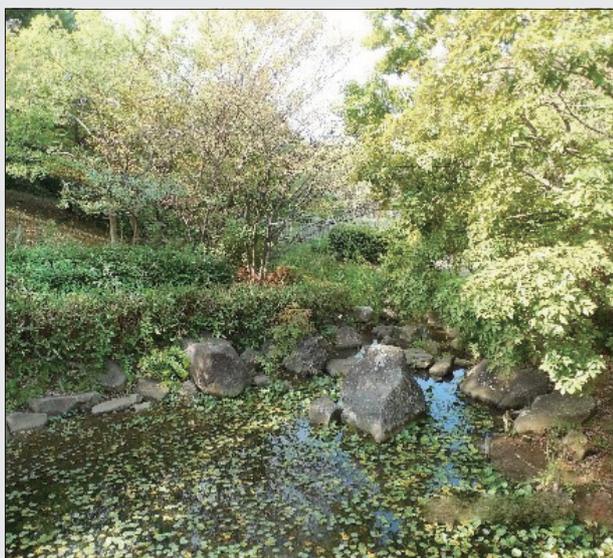
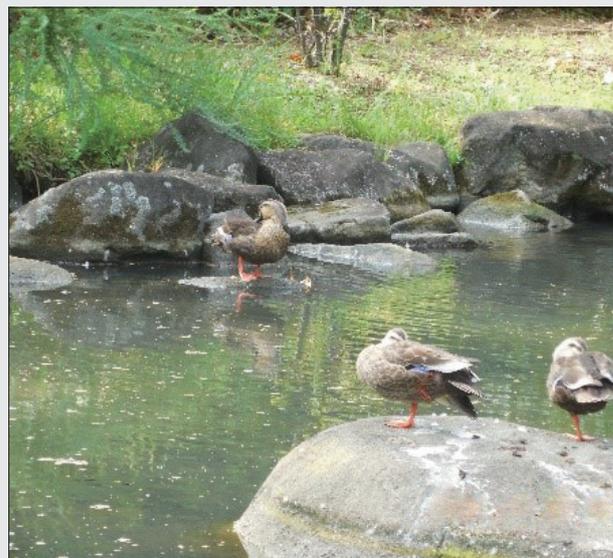


南極観測船「しらせ」も停泊しました。

青海ふ頭南公園（和風庭園）

青海コンテナヤードのすぐ横に和風の庭園があることはご存じでしょうか。和風の木製の回廊橋や自然石を配した小川や池にはカモや亀の姿が見えます。出勤前や昼休みなどに心を癒してくれる貴重な

空間となっています。ちなみに東京お台場大江戸温泉物語は2021年9月に18年間の幕を閉じ、今は更地になっています。



大江戸温泉物語



東京湾岸警察署

有名人の逮捕等で度々ニュースに登場する東京湾岸警察署です。正面のピーポ君はやや小ぶりですが、

裏側（海側）のピーポ君は東京オリンピック前に窓のない部分に描かれ客船からもよく見える大きさです。



実物大ユニコーンガンダム立像

ダイバーシティ東京プラザのフェスティバル広場に2017年9月に登場しました。日に4回変形し内

外からの多くのガンダムファンを楽しませています。



夜のライトアップ



1日に4回の変形に疲れたのか、脳ドック？を受診することもあるようです。

大井ふ頭の麒麟からラクダへ

夕陽と大井ふ頭のガントリークレーンです。以前は麒麟と言われていましたが、航空機の羽田空港への進路の関係もあり今ではラクダの方が形が近いかもしれません。

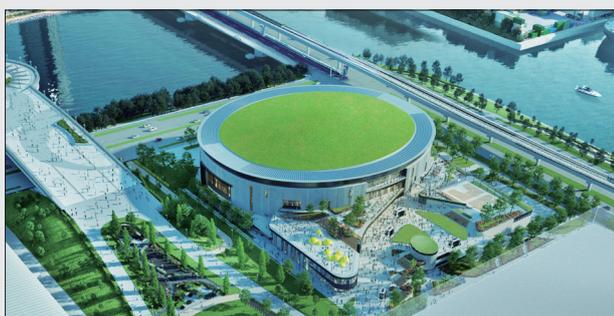


新しいレジャー空間の誕生

2017年に閉館した東京レジャーランドの跡地には、バスケットボールチーム ALVARK TOKYOのホームコートとなる約1万人収容の「TOYOTA ARENA TOKYO」が2025年秋に開業が予定されています。

また、2022年に閉館したお台場のヴィーナス

フォート跡地に2024年春、新しいテーマパーク「イマーシブ・フォート東京」がオープンする予定です。まるで現実かのように当事者として世界や事件にのめり込んでしまう完全没入体験（イマーシブ体験）をさまざまなアトラクション、ショップ、レストランで体験できるようです。



〈上記写真の掲載HP〉 <https://global.toyota.jp/newsroom/corporate/37817560.html>

終わりに

今回は、東京国際クルーズターミナルとその周辺を紹介させていただきました。新しいテーマパークなどが誕生し、青海・お台場地区に活気が戻ることは大変ありがたいことですが、通勤する身としては

「ゆりかもめ」の混雑が若干心配ではあります。

お近くまでお越しの際は、東京通関業会事務室（青海・お台場地区PR室？）にお寄りください。今回紹介できなかった施設も含めご案内いたします。

各通関業会業務報告

東京

- 8月9日 役員会
- 9月5日 日本通関業連合会事務局連絡会議
- 6日 大井通関協議会
- 7日 通関士部会新潟委員会
- 13日 二水会、役員会
- 25日 本関通関協議会

横浜

- 8月21日 研修委員会三役会
- 23日 アンケート委員会
- 28日 研修委員会
- 31日 総務委員会
- 9月1日 講師打合せ会議
- 5日 日本通関業連合会・各地区通関業会との事務局連絡会議
- 8日 アンケート委員会
- 12日 本関地区通関協議会
- 13日 業務委員会
- // 宇都宮地区通関協議会
- 15日 関税局長との意見交換会
- // 通関士部会三役会
- 20日 本牧地区通関協議会
- 21日 宮城地区通関協議会
- // 川崎地区通関協議会
- 26日 横須賀地区通関協議会
- // ダイバーシティ推進・横浜ミーティング
- 27日 航空貨物分会通関協議会
- 28日 横浜通関業会理事会
- // 横浜税関・横浜通関業会との三木会

神戸

- 8月2日 連合会研修支援（録画）
- 21日 通関時報8月号発行
- 25日 通関士部会 定例役員会（対面）
- 30日 神戸通関業会講演会及び懇談会
（ダイバーシティ推進と港湾DX化について）
- 31日 連合会研修支援（録画）
- 9月5日 令和5年度事務局連絡会議（連合会主催）
- 15日 関税局長との意見交換会（連合会主催）
- // 中国地方国際物流戦略チーム部会
（於：広島）
- 21日 通関時報9月号発行
- // 通関士部会 定例役員会
（対面&WEB）
- 26日 「ダイバーシティ推進とアンコンシャスバイアス」セミナー

大阪

- 8月23日 通関士部会 総務委員会
- // 通関士部会 業務委員会
- // 通関士部会役員会・税関担当官との連絡会
- 30日 大阪地区通関協議会（税関との通関事務連絡会、定例会、役員会）
- 9月6日 通関士部会 舞鶴地区協議会
- 12日 令和5年度（第2回）新任通関業務従業者研修
- 13日 通関士部会 総務委員会
- // 通関士部会 業務委員会
- // 通関士部会役員会・税関業務担当者と

- の連絡会議
- 20日 原産地ミニ研修「原産地ポータルの活用方法」
- 21日 令和5年度第2回理事会
// 税関幹部との連絡会議
- 27日 大阪地区通関協議会（税関との通関事務連絡会、定例会、役員会）
- 28日 通関士部会 京滋地区協議会

名古屋

- 8月1日 四日市支部役員会
// 四日市支部二木会
- 9月5日 事務局連絡会議（連合会）
- 6日 原産地規則研修
- 7日 一木会・通関士部会幹事会
- 12日 本関通関事務研究会
// 清水支部通関士部会定例会
// 清水支部原産地規則研修（浜松地区）
- 13日 輸入事後調査研修
// 輸出事後調査研修
// 清水支部原産地規則研修（清水地区）
- 14日 原産地規則研修（空港）
// 清水支部通関事務研究会
- 15日 関税局長との意見交換会（連合会）
- 19日 清水支部興津通関事務担当者連絡会
// 清水支部沼津通関懇話会
- 20日 通関懇談会（ホテルグランコート名古屋）
// 中部空港通関事務研究会
// 清水支部浜松通関懇話会
// 四日市支部通関非違防止対策研修
- 21日 西部通関事務研究会
// 清水支部御前崎通関事務担当者連絡会
// 豊橋地区通関事務研究会
- 26日 清水支部焼津通関事務担当者連絡会
// 四日市支部通関事務研究会
// 四日市支部通関士部会幹事会
// 諏訪地区通関懇談会
- 28日 清水支部田子の浦通関事務担当者連絡会

門司

- 8月8日 門司通関業会通関士部会関門支部本関地区会議
// 会員周知「NACCS関連資料」の送付
- 10日 会員周知「夏季の省エネルギーの取組」について
- 18日 会員周知「ポリ塩化ビフェニル含有塗膜調査の進捗状況（令和5年3月末時点）」について
- 25日 会員周知「第57回通関士試験に関するお知らせ」
- 29日 門司通関士部会福岡支部全体会議
- 30日 NACCS研修
（海上保税・海上通関：中級者向け）
関税協会門司支部と共催
- 9月1日 令和5年度門司通関士部会定時総会案内発出
- 5日 事務局連絡会議 日本通関業連合会専務理事出席
- 7日 会員周知「通関業の日」記念日講演会の開催案内
// 会員周知「マイナンバーカード活用等に向けた積極的な周知の御協力をお願い」
- 8日 門司通関士部会関門支部下関地区会議
- 8日～10日 他港研修 函館
- 11日 国際テロ防止キャンペーン 門司港駅前
- 13日 令和5年度「通関業者従事者実務研修」の開催案内発出
- 15日 日本通関業連合会理事会・関税局長との意見交換会会長出席
// 会員周知「23年通関士専門研修受講案内」について
- 19日 令和5年度「通関士実務研修」の開催案内発出
- 28日 会員周知「関税法基本通達の一部改正」

について

- 28日** 会員周知「NACCS関連資料」の送付
(NACCSを快適に利用いただくため
の機能紹介第16回)

長 崎

- 8月10日** 通関士部会役員会の日程案内
25日 第57回通関士試験に関するお知らせ
9月15日 通関業務講習会（令和5年度）の各地
区開催案内
28日 NACCS通信（通関16）の配信
// 知的財産侵害物品取締強化期間の取組
みの周知

函 館

- 8月4日** ロシアに対する輸出禁止措置について
// 密輸撲滅キャンペーン（室蘭）
10日 会員周知：夏季の省エネルギーの取組
について
17日 会員名簿配布
24日 通関デジタル化ソリューションのセミ

ナー（WEB開催）

- 25日** 会員周知：第57回通関士試験に関する
お知らせ
29日 通関業務連絡会（函館・小樽・千歳・
札幌・釧路・苫小牧・室蘭、石狩・八
戸・秋田）
9月7日 会員周知：「通関業の日」記念日講演会
の開催について
8日 門司通関業会との意見交換会
13日 会員周知：函館通関業会ダイバーシ
ティ検討会
19日 会員周知：函館通関業会ダイバーシ
ティアンケート調査分析結果
21日 会員周知：「学生フォーラム」の開催
について
26日 通関業務連絡会（函館・小樽・千歳・
札幌・釧路・苫小牧・室蘭・石狩・八
戸・秋田船川）
28日 会員周知：関税法基本通達の一部改正
（税関事務管理人、輸入申告者の意義
の明確化）

輸入申告項目・税関事務管理人制度の見直しについて

越境電子商取引の拡大に伴い、通販貨物等の輸入が増加し、不正薬物や知的財産侵害物品等の密輸が多数摘発されています。FS利用貨物については不当に低い価格で輸入申告することで関税等をぼ脱するという脱税事案が顕在化しています。

そのような背景を踏まえ、引き続き円滑な輸入を確保し、水際取締りの実効性の確保及び適正な課税を実現するため、制度の見直しを行いました。

【FS（フルフィルメントサービス）利用貨物とは】

ECプラットフォーム運営事業者等が提供するフルフィルメントサービス（購入者の注文受付から配送完了までの一連の業務全般（受注、在庫管理、梱包、発送、受渡し、代金回収等）を請け負うサービス）を利用して国内で販売することを予定して輸入しようとする貨物のこと。

改正の内容①（令和5年10月1日施行）

- 輸入申告時に記載を求めている「輸入者の住所及び氏名」を関税法施行令上の輸入申告項目に追加
- 上記「輸入者の住所及び氏名」の追加に伴い、輸入申告者（貨物を輸入しようとする者）の意義を明確化 ⇒裏面参照
- 税関事務管理人の届出項目への「届出者と税関事務管理人との関係」等の追加及び税関事務管理人届出の際の税関事務管理人との委任契約関係書類の提出
- 税関長が非居住者等に税関事務管理人の選定・届出等を要請し、非居住者が期限までに要請に応じない場合に、税関長が、非居住者の一定の国内関連者を税関事務管理人として指定することを可能とする規定を整備

改正の内容②（令和7年10月12日施行）

輸入申告項目に以下の項目を追加

- 通販貨物に該当するか否か
- 通販貨物に該当する場合、プラットフォームの名称・呼称等
- 輸入許可後の貨物の運送先の所在地・名称

※ NACCSによるシステム申告の詳細については、今後お知らせします。

【関係法令：輸入申告項目（施行後）】

- 関税法施行令第59条、関税法施行規則第7条の6

【関係法令：税関事務管理人（施行後）】

- 関税法第95条、関税法施行令第84条、第84条の2、関税法施行規則第11条の2、第11条の3



「適正かつ公平な関税等の徴収」、「安全・安心な社会の実現」、「貿易の円滑化」

税関HP：<https://www.customs.go.jp>



〔 輸入申告者の意義の明確化 〕

輸入申告者（貨物を輸入しようとする者）は、輸入貨物に係る情報を把握して、責任をもって適正な輸入申告を行う必要があることから、関税法基本通達の規定により輸入申告者の意義を明確化しましたので、輸入申告時にはご留意ください。

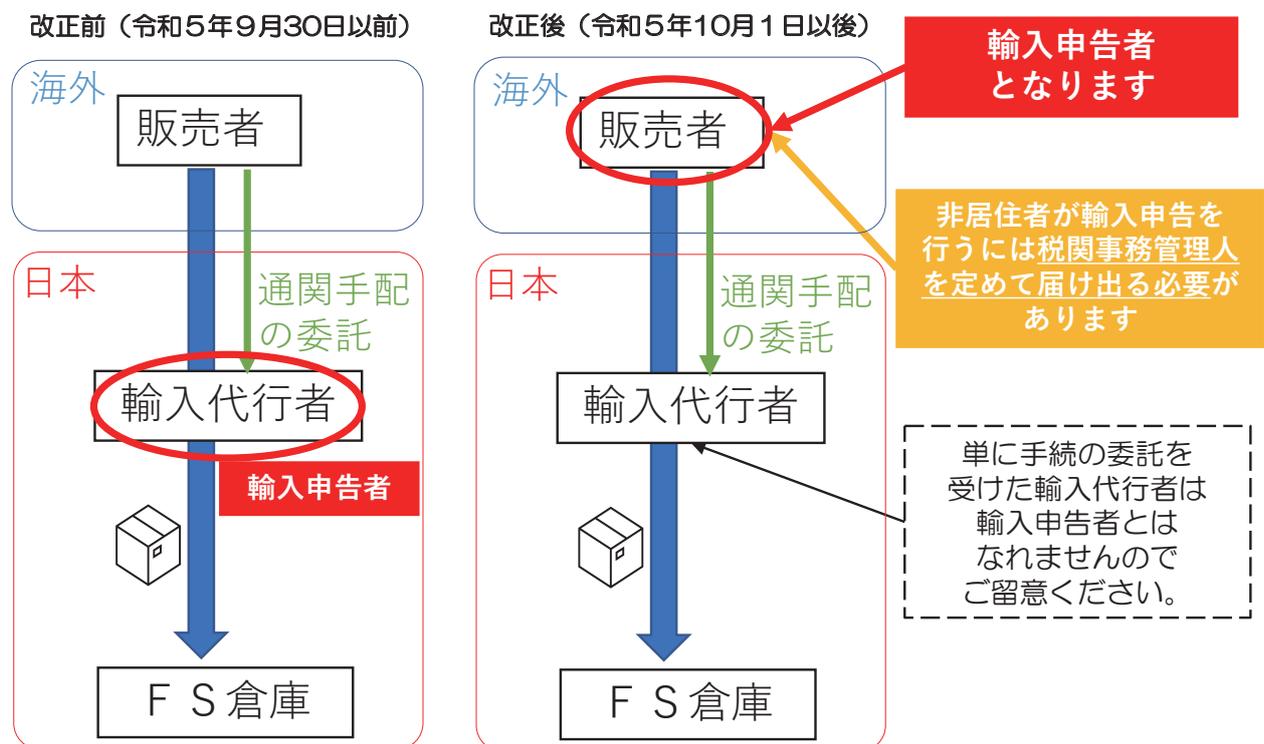
通達改正の内容（令和5年10月1日施行）

- 輸入取引により輸入される貨物については、関税法基本通達6-1(1)に規定する「貨物を輸入する者」と同様とする。
- 上記以外の場合には、輸入申告の時点において、国内引取り後の輸入貨物の処分の権限を有する者をいい、その者以外に輸入の目的たる行為を行う者がある場合にはその者を含むものとする。

【輸入の目的たる行為を行う者の例示】

- ・ 賃貸借契約に基づき輸入される貨物は、当該貨物を賃借して使用する者
- ・ 委託販売のために輸入される貨物は、当該貨物の販売の委託を受けて自己（受託者）の名義をもって販売する者
- ・ 加工・修繕のために輸入される貨物は、当該貨物を加工・修繕する者
- ・ 滅却するために輸入される貨物は、当該貨物を滅却する者

【輸入申告者が変更になる例】



これらの制度改正に係る情報及びお問い合わせ先は、税関HPへ掲載（右記QRコード）しておりますのでご参照ください。





NACCSの保管する情報（Information）を活用した情報提供等サービスの総称を「NACCS-i®」は輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社の登録商標です。

業務状況等分析業務

輸出入申告訂正情報の分析サービス いつ、どこで、誰が、何を、

お客様の声

- ★客観的で有用なデータですね。このデータでは現場からの報告漏れはありません。
- ★社内報告用の書類作成の作業負担軽減にも役立ってます。
- ★導入前に実際の申告訂正情報にてデモンストレーションを確認することが出来たので、サービスのイメージが掴みやすかったです。
- ★社内報告内容と比較しても漏れなく分析対象を抽出していることが分かり、納得性のあるサービスです。

トライアルでお客様の輸出入申告訂正情報を確認してみませんか？

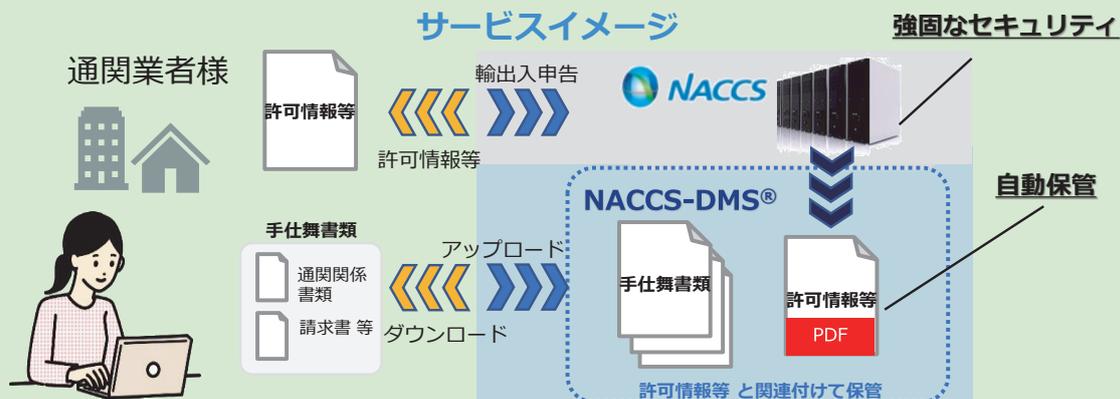
NACCSセンターで準備した輸出入申告訂正情報でも、十分にサービスのイメージを把握いただけませんが、実際にサービスの魅力を実感いただけるのは、お客様が実際に申告された輸出入申告の訂正情報（4週間程度）を利用したサービス内容の確認であると考えます。当分析サービスをトライアル利用し、現在の社内報告内容と比較していただく事で、訂正履歴の把握に抜け漏れが無いことや管理部門の作業負担軽減のイメージが掴めます。お気軽にお問い合わせください。

貿易関連書類電子保管業務

NACCS-DMS® NACCSで書類の電子保管はじめませんか？

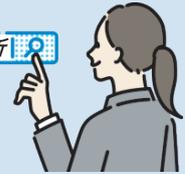
お客様の声

- ★紙保管から電子保管に移行し、業務プロセスが改善しました。
- ★紙・トナーに掛かるコストが減り、事務所も片付きました。
- ★営業部門でも利用することで、リアルタイムで情報が社内共有できました。
- ★段ボールから書類を探す手間が無くなりました。
- ★書類廃棄費用や廃棄作業が大幅に減少しました。



NACCS-i®とし、航空・海上の国際物流へのより一層の貢献を目指します。

NACCS 分析



どの様に訂正したのか分析出来ます。

分析イメージ

| 検索キー | | | | クリア | | | | |
|--------------|--------|------------------|----------------|------------------|----------|---------|-----------------------|--|
| 利用者コード | 通関士コード | 輸入者名 | 許可等年月日 | 検索 | | | | |
| 当初申告時利通関士コード | 輸入者名 | 許可等年月日 | 申告等番号 | 撤回等 | 訂正1 | 訂正2 | 訂正3 | |
| 1TNAC | A5512 | NACCS SYOUJI CO. | 20210426 | 11825033330 予備申告 | 入港年月日 | 個数単位コード | 記号番号 | |
| | | | | 11825033331 予備申告 | 20210419 | SI | NAC CT NO1-2000 | |
| 当初申告時利通関士コード | 輸入者名 | 許可等年月日 | 申告等番号 | | 入港年月日 | 税額合計 | 税額合計 | |
| 1TNAC | A5512 | NAXX COMPANY C | 20210426 | 11825231410 予備申告 | | 41000 | 191500 | |
| | | | | 11825231411 予備申告 | 20210422 | 40800 | 190300 | |
| 当初申告時利通関士コード | 輸入者名 | 許可等年月日 | 申告等番号 | | 入港年月日 | 個数単位コード | 記号番号 | |
| 1T | | | 825422220 予備申告 | | | PK | AS PER ATTACHE | |
| | | | 825422221 予備申告 | | 20210422 | SI | DX CO LTD | |
| 当 | | | 6666660 予備申告 | | 入港年月日 | 個数単位コード | 記号番号 | |
| 1T | | | 6666661 予備申告 | | 20210421 | PK | AS PER ATTACHE | |
| 当 | | | | | | PP | NACCS JAPAN CO | |
| 1T | | | 770 予備申告 | | 入港年月日 | 個数単位コード | 記号番号 | |
| | | | 771 予備申告 | | 20210421 | PK | AS PER ATTACHE | |
| 当初申告時利通関士コード | 輸入者名 | 許可等年月日 | 申告等番号 | | 入港年月日 | 記号番号 | | |
| 1TNAC | A4103 | CDR BIL EXA CO L | 20210428 | 11827088880 予備申告 | | | AS PER ATTACHED SHEET | |

・検索キーによる絞込みも可能
・訂正項目や、訂正内容をピックアップ



通関業法上の書類保存義務にも対応しています。

NACCS DMS



NACCS-DMS®では、以下の3プランをご用意しております。お客様の**おおよその年間申告件数と保管希望期間をもと***に、最適なプランをご提案させていただきます。各プランについて料金等詳細をご確認されたい方は、お気軽にお問い合わせください。
※年間の「申告件数x保管期間」がプラン選定の目安です。

| | スタンダード | ライト | 共同利用 |
|-------------|--|--|--|
| 保管可能件数 | 保管件数：上限なし 4万件以上 | 保管件数：上限あり 4万件未満 | 保管件数：上限あり 2万件未満 |
| こんなお客様におススメ | <ul style="list-style-type: none"> 申告件数が多い メンテナンスを気にせず長期間保管したい | <ul style="list-style-type: none"> 申告件数が多くはない 費用対効果を考慮して保管期間を調整したい | <ul style="list-style-type: none"> 申告件数が少ない 自社端末だけの保管の不安を解消したい |
| 有料オプション | QRコード読み取り機能 手仕舞書類アップロード時の作業量を大幅に軽減します。 | | |



輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社 営業企画部営業推進課
電話 03-6732-6130 / メール solution-pro@naccs.jp



発行所：一般社団法人 日本通関業連合会

東京都港区虎ノ門2-3-20 虎ノ門YHKビル8階
TEL: 03-3508-2535 FAX: 03-3508-7796
E-mail: jcba@tsukangyo.or.jp
URL: <https://www.tsukangyo.or.jp/>



編集兼発行人：中 洲 亨

※本会報からの転載については、あらかじめご連絡下さい。